

新嵐山スカイパーク再生基本構想(案)

令和7年 月

芽 室 町

目 次

1. 新嵐山スカイパーク再生基本構想の策定にあたって	1
(1) 基本構想策定の目的	1
(2) 基本構想の位置づけ	1
2. 新嵐山スカイパーク再生の現状と課題	2
(1) 宿泊	2
(2) キャンプ場	3
(3) 温浴施設	3
(4) 飲食	3
(5) 売店	4
(6) スキー場	4
(7) フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場)	5
(8) 展望台	5
(9) 集客機能	6
(10) 町民向けサービス	6
3. 新嵐山スカイパーク再生の基本方針	7
(1) 基本的な考え方	7
(2) 利活用ゾーンの考え方	7
(3) 施設整備の考え方	7～8
4. 機能ごとの整備方針	9
(1) 宿泊	9
(2) キャンプ	9
(3) 温浴施設	9
(4) 飲食	9
(5) 売店	9
(6) スキー場	10
(7) フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)	10
(8) 展望台	11
(9) 集客機能	11
(10) 町民向けサービス	11
資料編	
新嵐山スカイパークのあり方の骨格	12
新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体構想)について	15

1. 新嵐山スカイパーク再生基本構想の策定にあたって

(1) 基本構想策定の目的

新嵐山スカイパークは、「芽室町新嵐山スカイパーク設置条例」に基づき、「町民の健全なレクリエーションと健康の増進及び観光の振興」を目的として設置されており、国民宿舎新嵐山荘、メムロスキー場、新嵐山キャンプ場、新嵐山展望台等の施設があり、町内外から多くの方に利用されていましたが、指定管理者である第三セクター「めむろ新嵐山株式会社」の経営破綻により、令和5年10月に営業を停止し、施設の利用を休止しました。

町では、新嵐山スカイパークの再生に向け、令和5年度には「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」を策定し、新嵐山スカイパークの再生が住民の福祉の増進につながるよう取り組むとともに、令和6年度には「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」を策定し、基本理念を『「みんなが集い・遊び・憩う」新嵐山スカイパーク～30年後も笑顔が集まる風景～』とし、緑豊かな自然環境のなかで、子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の方が集い、遊び、憩う場所として新嵐山スカイパークの再生に取り組むこととしました。

これらをふまえ、新嵐山スカイパークの基本的な整備方針を明らかにし、「(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画」につながる「新嵐山スカイパーク再生基本構想」を策定するものです。

(2) 基本構想の位置づけ

新嵐山スカイパークは、本町のまちづくりの最上位計画である「第5期芽室町総合計画後期実施計画(令和5年度～令和8年度)」の「1-2-2 地域資源を活用した観光の振興」において、本町最大の観光地であり、着地型観光を推進するための中心的な施設(観光拠点)に位置づけられています。

また、芽室町観光ビジョン(令和6年5月策定)において、「新嵐山スカイパークを再生し観光の拠点化とすること」及び「新嵐山展望台からの風景を観光シンボルに設定する」などが位置づけられています。

本構想は、本町のまちづくりの最上位計画である総合計画の実現に向け、観光ビジョンや新嵐山スカイパークの再生に向けて定めた「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」をふまえ策定する構想です。

2. 新嵐山スカイパーク再生の現状と課題

新嵐山スカイパークは、芽室町市街地から南西およそ13kmに位置しており、令和5年10月までは第三セクター「めむろ新嵐山株式会社」が運営し、国民宿舎新嵐山荘、メムロスキー場、新嵐山キャンプ場等の施設が利用され、芽室町の観光拠点や町民の憩いの場となっていました。運営会社の経営破綻により、令和5年10月から利用休止となりました。

令和6年度には、公園機能の一部開放とメムロスキー場の営業再開を行いました。キャンプ場や国民宿舎は開放しておらず（メムロスキー場の営業再開にあわせて一部トイレのみ使用）、施設の老朽化や故障により、これらの再開は困難な状況となっています。

新嵐山スカイパークの施設はいずれも老朽化が進んでおり、再度利用するためには、大規模な修繕が必要になるとともに、旅行形態が団体旅行から個人・少人数のグループでの旅行に変化したことや、大部屋でなく綺麗な個室が好まれるといったニーズの変化、スキー人口の減少等に対応するためには、修繕とあわせて大規模なリニューアルも必要になりますが、これらの対応は工事費だけでなく、その後の維持管理コストが課題となるほか、運営面では事業者確保・人材確保の面が課題となります。

これらの現状と課題もふまえ、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン（全体的な構想）」で定めた機能ごとに、次のとおり、現状と課題を整理します。

(1) 宿泊

国民宿舎新嵐山荘は、町営の宿泊施設として、昭和50年にメムロスキー場に隣接する形で開業され、17室の客室に加え、大人数での利用を想定した大広間や研修室、温浴設備、レストラン、売店などがありましたが、施設の老朽化が進み、さらに、旅行形態が団体旅行から個人・少人数のグループでの旅行へと変化していくなかで、利用者が減少していきました。

現在、施設の利用休止により宿泊客の受け入れは行っておらず、建築から間もなく50年となり、建物や設備も老朽化が進み、再度利用するためには大規模な修繕や旅行形態の変化、綺麗な個室といったニーズに対応した大規模なリニューアル工事が必要になります。

また、施設規模も大きく、施設を運営していくうえでは、一定数のスタッフが必要であり、修繕・リニューアル等を実施した後も施設管理においても大小さまざまな規模の修繕、光熱水費等の維持管理コストが想定されますが、令和5年10月までの指定管理者制度による運営においても最大の不採算部門であり、経営の面でも大きな課題のある施設となっています。

なお、本町においては、民宿やビジネスユースのホテルはありますが、まとまった数の宿泊施設は新嵐山荘のみであり、新嵐山スカイパークの利用休止後は、観光客の宿泊ニーズのすべてには応えられない状況となっています。

(2)キャンプ場

公園機能のエリアには、国民宿舎新嵐山荘とメムロスキー場に隣接する形で、グランピング施設やフリーサイト、ファミリー限定のフリーサイト、ペットとキャンプができるわんちゃんサイト、屋内で炊事場とトイレを利用できる休養施設 YASUMOTTO が整備されていましたが、令和5年10月から新嵐山スカイパークの施設の利用休止に伴い、利用を休止しています。

また、新嵐山スカイパーク内にあったオートキャンプ場は平成28年台風10号により被災し、使用ができない状態となっています。(以下、「旧オートキャンプ場」といいます。)

キャンプ場は夏季に多くの誘客が可能な施設ですが、近年ニーズの高いオートサイトやコテージはなく、ニーズに対応するためには旧オートキャンプ場の移転やコテージの整備を検討する必要があります。

なお、グランピングについては、コロナ禍において、指定管理者の新たな取組(自主事業)としてスタートしましたが、第三セクターの経営破綻後はテント等は撤去されており、再開は困難な状況です。

(3)温浴施設

国民宿舎新嵐山荘には大浴場がありましたが、施設の利用休止により、温浴施設も休止しています。

大浴場は平成30年北海道胆振東部地震の大規模停電(ブラックアウト)の際には地域の皆さんの入浴の場として開放されるなど、防災の観点からの再開の要望もありますが、施設・設備の老朽化により、再開する場合は大浴場も含めた国民宿舎新嵐山荘の大規模修繕やリニューアル工事が必要になります。

また、大浴場は温泉施設ではないため、これまでも温泉の要望や近年のサウナブームによりサウナ導入の要望がありましたが、温泉については過去の調査において掘削が難しいことがわかっており、導入は難しい状況となっています。

(4)飲食

国民宿舎新嵐山荘内には宴会場、レストラン、フードコートのほか、夏季は屋外でバーベキューができるなど、1年を通して町民の皆さんやスキー客の皆さんに利用いただいていた。また、地域や町内会の行事の場としても利用いただいていたが、コロナ禍以降、大人数の宴会が減少するなど、大人数から個人や少人数へニーズが変化するなかで、利用が減少していました。

現在は、施設の利用休止により、飲食の提供を行っておらず、令和6年度にメムロスキー場を再開した際は、町内事業者のプレハブによる出店やキッチンカーの出店などにより飲食の提供を行ってきましたが、団体利用や公園機能再開時の夏季の営業に課題があります。

また、ペットを連れて飲食が可能なカフェの要望や、手軽な価格で食べられるメニューといった要望もあり、新嵐山スカイパークの再生にあたっては、これらの対応の検討が必要になります。

(5)売店

国民宿舎新嵐山荘内には軽食やお土産を扱っていた売店がありましたが、規模が小さく、町内外からの利用者に対し、町の特産品PRの場としての機能は限定的なものとなっていました。

町内外からの利用者に対し、町の特産品をPRするためには、一定の規模が必要であるとともに、既存の町内の施設(めむろまちの駅、愛菜屋、みんなのお店 KAMIBI など)との役割の整理や、運営(どの事業者が運営するのか、収支に見合うのか)等に課題があります。

(6)スキー場

新嵐山スカイパークの施設利用休止に伴い、令和5年度は営業を休止していましたが、令和6年度から営業が再開されています。

芽室町市街地や近隣の市町村からも近いスキー場として親しまれており、初・中級者用の2コースと中・上級者用の1コースの計3コースのほか、初心者コース・ソリコースも設定されているファミリーゲレンデです。

町内の小中学校のスキー授業や十勝管内の高校のスキー授業などでも利用されており、町内外の子どもからお年寄りまでさまざまな年代の方に冬のスポーツの場や教育の場として利用されています。

リフトは第1リフト(2人乗りリフト)、第2リフト(1人乗りリフト)がありますが、老朽化により第2リフトは稼働できず、第1リフトのみが稼働していますが、初心者向けのコースから第1リフトまでの距離があり、改善の要望があるとともに、第1リフトも設置から30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、第2リフトの対応を含めた大規模修繕や架け替え(更新)の検討が必要になります。

また、国民宿舎新嵐山荘に併設のロッジは、建物や新嵐山荘との配管(暖房、水道)の老朽化により、使用することができず、令和6年度は簡易施設(ユニットハウス)により対応していますが、トイレや飲食、着替えといった課題があります。

なお、メムロスキー場はグリーンシーズンは芽室町営畜牛牧場の育成牛の放牧に利用されています。

(7)フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)

新嵐山スカイパークは、これまでも町民の皆さんが散策や休憩など憩いの場として利用されており、令和6年度に一部エリアを公園機能として開放しましたが、この間も多くの方にご利用いただくとともに、全面開放の要望も多くいただいています。

公園機能のエリアには、フォーレストハウスや管理棟、ドッグランやパークゴルフ場があり、施設の利用休止前も多くの利用をいただいていた。

これらについては、再開の要望が多い施設ですが、老朽化が進むとともに、規模や場所については変更の要望も多く、再開の検討にあたっては、これらの課題を含める必要があります。さらに、マウンテンバイクなどのアウトドア・アクティビティの場としての利用希望もあり、これらの利用についても検討する必要があります。

また、新嵐山スカイパークの敷地内には、舗装された第1駐車場と、未舗装の第2駐車場及び第3駐車場があります。第1駐車場は国民宿舎新嵐山荘と新嵐山キャンプ場、パークゴルフ場、ドッグラン等の利用客専用駐車場として利用されており、第2駐車場は冬季のメムロスキー場営業時の駐車場としても利用されています。第3駐車場は通常は利用されていませんでしたが、イベント会場やイベント開催時の駐車場として利用されていました。

駐車場については、それぞれの施設利用やイベント時にも利用されていましたが、国民宿舎新嵐山荘が中間に配置され、駐車場全体をイベント会場とするなど一体としての利用ができない構造となっており、利活用方法の幅を狭めることとなっています。

なお、第3駐車場については、通常は利用されておらず、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」においては、民間活用ゾーンとして、旧オートキャンプ場とともに、民間事業者から幅広い提案を受けることとしています。

(8)展望台

標高340mの新嵐山山頂にログハウス風の展望台が設けられており、扇状に広がった十勝平野を一望できる観光スポットであり、芽室町観光ビジョンにおいては、展望台からの風景が観光シンボルともなっている芽室町を代表する景勝地です。新嵐山スカイパークが休止中も開放されており、町内外から多くの来訪者があります。

現在の展望台は昭和63年に設置され、設置から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

また、イベント開催時には展望台付近で仮設の飲食店設置の要望等がありますが、水道が整備されていないことから、これらの要望等には対応できず、キッチンカーやタンクで水を運ぶなどの手法で活用されています。

なお、展望台までは車両で行くことが可能ですが、道幅も狭く、車のすれ違いが難しい場所も多いため、道路の拡幅や舗装化などの要望は多いものの、林道であることや、事業費の面からも整備が難しい状況です。

(9)集客機能

「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」において、通年でさまざまな世代の集い、遊び、憩う場、交流の場として、屋内遊戯施設、飲食、売店を新たな拠点機能として位置づけています。

屋内遊戯施設設置に関するアンケート調査では、町内に屋内遊戯施設の設置を望む声が多くある一方で、新嵐山スカイパークと市街地との距離や冬季の移動に関する意見、送迎バスの要望や、子どもたちの日常の利用(自転車や徒歩)などの点から市街地への設置を望む意見もあり、これらを含めて検討する必要があります。

また、通年での集客が可能なショップや日高山脈襟裳十勝国立公園の玄関口となるビジターセンターについては、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」の策定の際に「まちなか」への設置提案があり、町としては、この提案に基づき、「まちなか」への整備を想定した検討を進めています。

(10)町民向けサービス

新嵐山スカイパークは町民の皆さんの憩いの場、レクリエーションの場として、国民宿舎新嵐山荘やメムロスキー場、公園機能で利用されてきましたが、より多くの方に利用いただくため、他市町村で導入されている住民(町民)を対象としたサービスの要望を多くいただいています。

新嵐山スカイパークの再生にあたっては、町民の皆さんが利用しやすく、そのことが町内外から多くの誘客につながり、観光拠点として交流・関係人口の増や地域活性化につながるものになるため、町民向けサービスの実施に向けた検討が必要となります。

3. 新嵐山スカイパーク再生の基本方針

(1) 基本的な考え方

新嵐山スカイパーク再生の基本的な考え方は、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」の『「みんなが集い・遊び・憩う」新嵐山スカイパーク ～30年後も笑顔が集まる風景～』に基づき、町内外から多くの方が集い、遊び、憩う場所を目指すとともに、将来にわたっても持続可能な施設運営を目指し、再生に取り組みます。

また、再生に取り組むにあたり、新嵐山スカイパークの恵まれた自然環境を活かし、公園機能(キャンプやドッグラン等)やスキー、その他のアクティビティなどの「アウトドア・アクティビティ」をグリーンシーズンやウインターシーズンで一年を通して気軽に体験でき、多くの方で賑わう環境(一年を通して賑わうアウトドア・アクティビティ体験施設)を目指すこととします。

(2) 利活用ゾーンの考え方

町として利活用を進める公園機能、民間活用により利活用を進める観光機能、拠点となる機能については、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」に基づくものとします。

(3) 施設整備の考え方

① 優先度の明確化と町財政の負担軽減及び運営の効率化

施設整備については、限られた財源のなかで、町民の皆さんからの要望や新嵐山スカイパーク自分ごと化会議からの提案、芽室町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会からの提言をふまえ、利用状況や今後のニーズの変化、将来にわたる町財政の負担も考慮し、優先度を明確にして整備を行います。

また、国や北海道等の制度と連携するほか、公設民営や民設民営などさまざまな手法で民間活力を活用し、町財政の負担軽減を図るとともに、可能な限りエリア内の老朽化した施設の統廃合を進め、管理運営の効率化を進めます。

なお、各機能の考え方は「4. 機能ごとの整備方針」のとおりとします。

② 安全・安心な施設

施設整備や改修を行う場合は、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れ、安全・安心に使いやすい施設とします。

③安定的な施設運営

新嵐山スカイパークは、観光拠点や町民のレクリエーション、スポーツの場、教育の場など、さまざまな目的で利用されている施設であり、グリーンシーズン・ウインターシーズンと通年での運営を行いますが、メムロスキー場では索道(リフト)の運行で経験年数に基づく資格が必要となるなど、1年を通して安定的な施設運営をするためには、資格を有する人材の確保等で民間活力を活用する必要があることから、民間事業者と連携して施設運営を行います。

なお、令和7年度時点では、メムロスキー場を含め、施設の維持管理委託により施設運営を行っていますが、令和8年度以降は資格を有する人材確保のため、1年を通して指定管理者制度による施設運営に移行する考えです。

4. 機能ごとの整備方針

機能ごとの整備にあたっては、「3. 新嵐山スカイパーク再生の基本方針」に基づき、以下の考え方で進めます。

なお、今後の基本計画策定においては、同じ機能であっても、他の機能と連動するもの(例:宿泊機能とキャンプ機能)や、同一の機能であっても主な利用者が異なるもの(例:フィールドを活用したサービスにおけるドッグラン、パークゴルフ場、サイクルツーリズム等)は、細分化して整理するなど手法を検討します。

(1)宿泊

現在、国民宿舎新嵐山荘は、メムロスキー場運営時におけるトイレのみを開放していますが、建築から間もなく50年となり、建物や設備の老朽化が進み、施設全体の再開は困難であることや、これまでの新嵐山スカイパークの営業において宿泊部門は最大の不採算部門となっており、経営面を考慮しても、大規模改修やリニューアル工事等を実施したうえでの再開は困難と判断しています。このことから、宿泊機能については、「(2)キャンプ」で検討するとともに、民間活用ゾーンでの民間活力の活用を検討します。

また、新嵐山スカイパークの景観や防犯、利用者の安全上からも、国民宿舎新嵐山荘については、施設の解体撤去を想定して進めます。

(2)キャンプ

キャンプ場については、平成28年台風10号で被災し、利用が困難となっている旧オートキャンプ場のオートサイト機能の移転を検討するとともに、コテージの整備を検討します。

なお、現在、利用が困難となっている旧オートキャンプ場エリアについては、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」において民間活用ゾーンとしており、幅広く民間事業者から利活用を図ることとします。

(3)温浴施設

温浴施設については、温泉の掘削が難しいことや、大浴場の維持管理コストを含め、町での設置、運営は難しく、整備は困難と判断していますが、幅広く民間事業者から利活用を募る際に、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」で定めた民間活用ゾーン等での設置の可能性も含め提案を募集することとします。

(4)飲食

飲食については、「(9)集客機能」とあわせて検討することとします。

(5)売店

売店については、「(9)集客機能」とあわせて検討することとします。

(6) スキー場

メムロスキー場は、社会体育施設に類する機能として位置づけ、町民の皆さんや近隣市町村の皆さんの冬のスポーツの場、子どもたちの教育の場として、可能な限り町財政の負担を軽減し、今後も運営を継続しますが、近年の温暖化や少雪なども考慮して施設整備等の検討を進めます。

令和6年度メムロスキー場の再開の際に稼働した第1リフトのほか、ゲレンデ造成に必要な圧雪車、降雪機、スノーモービル等は、いずれも老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。いずれも安全・安心にスキー場を利用いただくために必要な設備、機械・備品ですが、メーカー等による点検や修繕といった適切な維持管理を行いながら、町財政の負担を軽減する手法により、更新や大規模修繕を検討します。

リフトについては、中長期的な計画に基づく修繕を行う考えですが、国の制度を活用し、修繕費用とのコスト比較を行い、第1リフト及び稼働が困難な第2リフトを一本化し、ゲレンデのレイアウトに合った配置とすることで、利用者の利便性の向上と、リフトの統合による維持管理、運営コストの軽減を図る手法を検討するほか、夏季の運行についても検討します。

ロッジについては、施設全体の老朽化が進んでいることから、現在の施設は解体撤去を想定して進めますが、スキー場の運営や利用者に必要な機能であるため、新たなロッジ機能の設置について検討します。

また、新たなロッジ機能の設置を検討する際は、リフトへの利用者の動線、ゲレンデ造成の作業効率や機械の整備作業等も考慮し、フォーレストハウスや管理棟、既存のD型ハウス等の統廃合も含めて検討します。

なお、有利な国の補助制度等の活用が可能で、運営における喫緊の課題(人手不足等)の解決と利用者の利便性向上につながる事業は、今後の基本計画の策定に反映が可能で、早期に実施することでメリットが大きくなるものについては、財源確保を条件に実施することとします。

(7) フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)

パークゴルフ場については、再開の要望が多い施設ですが、コースの造成費用や維持管理の費用も考慮し、ホール数や面積等を検討します。

ドッグランについても再開の要望が多い施設ですが、スキー場や公園機能の利用者から配置場所の改善の要望があることから、配置場所や運営方法について検討します。

また、フィールドを活用したサービスとして、屋外大型遊具の設置やサイクルツーリズム、マウンテンバイクなど通年利用を含めた夏のフィールドを活用したアクティビティを検討することとしており、屋外遊具の設置については国の制度との連携したうえで設置を検討することとし、サイクルツーリズム等のアクティビティの提供については、民間事業者を募るなどの手法を検討します。

駐車場については、「(1)宿泊」のとおりに、国民宿舎新嵐山荘の解体撤去後は第1駐車場と第2駐車場を一体で利用することが可能になり、イベント開催時における駐車場の利活用がさらに可能になるものと考えられますが、面積も広く、すべてを舗装化することは経費の面からも困難と考えられます。

そのため、駐車場の再整備にあたっては、新たなロッジ機能の規模や配置もふまえ、検討することとします。

(8)展望台

展望台については、そこからの風景が芽室遺産にも認定され、観光のシンボルとしてだけでなく、町民の皆さんが本町に訪れた方を案内する場所としても親しまれています。一方で、設置から30年以上が経過しており、再整備の要望も多い施設となっています。

展望台については、「(6)スキー場」のとおり、リフトの更新の検討の際に夏季の利用も検討することとしており、夏季の利用の際は展望台付近が乗降場所となることが考えられることから、リフトの更新の検討とあわせて再整備の時期や配置場所等を検討します。

(9)集客機能

通年でさまざまな世代の集い、遊び、憩う場、交流の場として新たに整備を検討する屋内遊戯施設については、道内外の事例からも、子育て環境の充実や町内外から多くの子育て世帯を呼び込むことができる移住・定住・関係人口増につながる施設であり、アンケート調査においても町内への設置を希望する声は多くありますが、新嵐山スカイパークと市街地との距離、冬季の移動、子どもたちの日常の利用の点から、新嵐山スカイパークへの設置については、検討を行う必要があります。

また、飲食、売店については、屋内遊戯施設とともに整備することで通年での集客につなげるものであり、屋内遊戯施設の検討とあわせて設置を検討することとします。

なお、ショップ及びビジターセンターについては、「まちなか」の具体的な場所として、再整備構想の策定を進めている芽室公園を候補に、Park-PFI 制度の活用を想定した検討を進めており、令和7年度に業者選定を行う考えです。

(10)町民向けサービス

新嵐山スカイパークの再生にあたっては、観光拠点であるとともに、町民の皆さんの憩いの場、レクリエーションの場、冬のスポーツの場、子どもたちの教育の場として、機能ごとの整備方針に基づき検討を進めることとしますが、多くの町民の皆さんに利用いただき、愛着を持っていただくことは町内外からの多くの誘客につながるものであり、町民の皆さんの利用促進の観点からも、町民割(町民価格等)を検討します。

新嵐山スカイパークのあり方の骨格

1 新嵐山スカイパークのあり方の骨格策定にあたって

町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会からの「新たな新嵐山スカイパークのあり方に係る提言書」を踏まえ、町民が主体となった「新嵐山スカイパーク自分ごと化会議」からの提言及び「めむろ未来ミーティング」、「町民ワークショップ」、町民アンケート等、様々な形で町民の声を幅広く聴いてきた。

町民の声は多種多様であり、意見・要望をすべて満たすことはできないが、意見の背景・ニーズ・必要性などを町として分析・考慮し、あり方の骨格を策定したものである。

なお、今回策定したものは「骨格」であり、ランドデザインについても、観光施策の目指す姿を定める(仮称)芽室町観光ビジョンとの整合を図り、進捗状況に応じて議会、町民の皆様に情報提供、意見聴取しながら、令和6年度に策定予定である。

2 新嵐山スカイパークのあり方の骨格

新嵐山スカイパークは、芽室町の個性を体感でき、町民にとっても誇ることのできる場であることが前提となる。

また、本町最大の観光地として、交流・関係人口の増や地域内経済循環の推進による安定した雇用や所得、税収の増加により、地域活性化につなげ、地域・産業・町民のいずれもが観光による地域活性化の好影響を受けられることも重要である。

これらを目指し、次のとおり「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」を定め、新嵐山スカイパークの再生が住民の福祉の増進につながるよう取り組むものとする。

- (1)新嵐山スカイパークは町民にとって憩いの場であるとともに、本町最大の観光地であり、着地型観光を推進するための中心的な施設(観光拠点)である。これらの目的・役割・機能発揮のため、早期の再生を目指す。
- (2)必要に応じて施設整備等の投資を行うが、各種補助金・交付金等を活用し、町の負担の軽減を図る。
- (3)スキー場については、社会体育施設に類する機能として、子どもたちの教育の場、冬のスポーツの場であることから、令和6年度シーズンからの営業再開を目指す。ただし、温暖化など環境の変化を見極める必要があり、当面、施設整備等の投資は、最低限とする。
- (4)運営にあたっては、第3セクターの手法は取らず、民間活力を最大限活用する。
- (5)スキー場以外の機能については、令和6年度中に策定予定のランドデザインの中で、コンセプト(方向性)やターゲット(主たる対象)を明確にし、具現化する。

3 機能別の考え方について

機能	考え方	現在の施設等
宿泊	施設の老朽化や旅行スタイルの変化（団体から個人へ）への対応が必要であり、町民ニーズも含め、キャンプ機能との役割を整理し、現在の施設の利用の可否も含め検討する	新嵐山荘
キャンプ	夏季に多くの誘客が可能であり、宿泊機能との役割を整理する	キャンプ場
温浴施設	これまでの温浴施設機能に加え、温泉やサウナの設置要望もあり、それらの利用者の取り込みなど、設置の可能性を検討する	新嵐山荘
飲食	町内の農産物を使ったメニューによる町のPRや手頃な価格で食べられるメニュー、ペットを連れて飲食できるカフェの設置などの要望、コロナ禍以降の大人数の宴会の減少など、それらのニーズの変化もふまえ、整備を検討する	新嵐山荘 レストラン 宴会場 バーベキュー
売店	町の特産品や農産物等を取り扱い、町内外からの利用者に町をPRする場（物産振興の場）としての整備を検討する	新嵐山荘 売店
スキー場	子どもたちの教育の場、冬のスポーツの場であることを前提に可能な限り経費を圧縮し継続するアウトドアアクティビティの場として通年での活用を検討する	メムロスキー場 スキースクール
フィールドを活用したサービス	これまで提供されていたサービスを含め、フィールドを活用したサービスを検討する サイクルツーリズムやマウンテンバイクなどスキー場の通年利用を含めた夏のフィールドを活用したアクティビティを検討する 歩くスキーなど各種団体と連携した新嵐山全体の活用を検討する	フィールド全体 ドッグラン パークゴルフ 歩くスキー
展望台	今後の日高山脈襟裳国定公園の国立公園化も見据え、町の観光施策として活用を進める 展望台での飲食機能（カフェ等）については、水道設備等の整備が必要であり、エリア全体を検討するなかで、設置の可能性について検討する 展望台及び周辺設備の老朽化が進んでおり、町の観光施策として活用を進めるなかで、施設の再整備を検討する	新嵐山展望台
集客機能	町内外から通年での集客が可能なショップや、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の際の玄関口となるビジターセンターの設置を検討する	－
町民向けサービス	町民の憩いの場、レクリエーションの場として、町民を対象としたサービスの充実に向け検討する	－

4 管理運営の考え方について

- (1) グランドデザインの策定、事業資金の確保(クラウドファンディング、ふるさと納税等)、施設運営(指定管理、PFI、PPP 等)、町内外の民間主体イベントの開催、ワイナリー等の民間事業者との協働事業など、エリア全体の魅力向上に向け、民間活力を最大限に活用する。
- (2) 町としての公的な役割・機能を明確にし、町民にとっての憩いの場や社会体育施設に類する機能に係る経費については、町が負担する。
- (3) 町民にとっての憩いの場であることを前提に、民間事業者による新たな魅力の創出や事業での活用を積極的に進める。

新嵐山スカイパークのグランドデザイン（全体構想）について

1 グランドデザイン(案)

→株式会社モンベル(関連会社)にグランドデザイン(全体的な構想)の策定を委託し、別紙の「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(案)」のとおりまとめたものです。

2 基本理念

「みんなが集い・遊び・憩う」新嵐山スカイパーク ～30年後も笑顔が集まる風景～

→緑豊かな自然環境のなかで、子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の方が集い、遊び、憩う場所として新嵐山スカイパークの再生に取り組むとともに、30 年後もたくさんの笑顔が集まる新嵐山スカイパークを目指すものです。（「30 年後」とは、子どもが子育て世代になり、子育て世代がその上の世代になるなど、世代が変わっても、笑顔が集まる場所になることをイメージしています。）

3 新たな新嵐山スカイパークの考え方

基本理念を実現させるため、町として利活用を進める公園機能、民間活用により利活用を進める観光機能、拠点となる機能について、次のとおり整理しました。

- ①公園機能・・・スキー場、パークゴルフ場、キャンプ場、屋外遊具、ドッグラン、展望台は、町民(近隣市町村含む)の皆さんのレクリエーションの場、スポーツの場、健康増進の場であり、集い、遊び、憩う場としてこれらの機能の充実を図るため、このエリアを都市公園に編入し、国の制度と連携して進めます。
- ②観光機能・・・第3駐車場、旧オートキャンプ場は民間活用ゾーンとして都市公園に編入せず、広く民間事業者の利活用(民間投資)を図ります。
- ③拠点機能・・・新たな拠点機能として、屋内遊戯施設、飲食、売店を都市公園エリア内に整備します。
屋内遊戯施設は子育て世代が集い、遊び、憩う場であるとともに、町外からも多くの子育て世代が訪れ、子育て環境の充実により、交流人口の増や将来の移住・定住にもつなげることが期待できるものです。
また、飲食や売店は、公園機能や屋内遊戯施設の利用者など世代を問わず多くの方に利用されるほか、地域に住む方の憩いの場、交流の場にもなるものです。
さらに、公園機能と連携することで、双方の利用に好影響をもたらすものであり、通年でさまざまな世代の集い、遊び、憩う場、交流の場として多くの方に新嵐山スカイパークが利用されることが期待できるものです。

4 事業手法

事業手法は、町民の皆さんへのサービスの充実と町財政の負担軽減を図るため、次の手法を検討します。

- ①公園機能・・・整備にあたっては公設民営(町が整備し、民間に運営を委託する方式)を採用します。ただし、スキー場のリフトについては、特殊な装置であるため、通常の方式も含めて検討します。
- ②観光機能・・・利活用を希望する民間事業者を募集し、民設民営(民間が整備し、民間が運営する方式)による事業を基本としますが、日高山脈襟裳十勝国立公園に関連した事業等で官民連携により取り組むことで事業効果がより大きくなるものについては、整備に係る民間事業者への補助等を検討します。
- ③拠点機能・・・整備にあたっては公設民営を採用し、DBO 方式(施設の設計、工事、運営を一体で発注する方式)により施設整備段階から運営事業者のノウハウを活用することで、民間事業者の柔軟な発想を活かしたサービスの充実と指定管理委託料の軽減にもつながる誘客の増を図ります。

5 事業経費

工事等を要する施設整備については、今年度中に事業費の目安を示す考えです。また、①公園機能及び③拠点機能は、町民の皆さんの利用促進の観点からも、町民割等を検討します。

- ①公園機能・・・メムロスキー場は令和6年度及び令和7年度はプレオープンに位置付け、直営(一部委託)による事業経費を見込んでいます。令和7年度からは公園部分の維持管理(草刈等)をあわせて委託することで通年雇用、人材確保に努め、令和8年度からは、人材(特にスキー場リフトの管理者)確保のため、指定管理者制度による管理運営を想定しています。(指定管理者は民間事業者を想定しています。)
- ②観光機能・・・第3駐車場及び旧オートキャンプ場は民間事業者による利活用が行われる場合は、民間事業者の負担により管理を行います。
- ③拠点機能・・・令和7年度に基本計画を策定し、概算工事費(概算事業費)を算出します。整備後は、指定管理者制度による管理運営を想定しています。(指定管理者は民間事業者を想定しています。)

6 「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」策定後の検討結果について

町では、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」策定後、あり方の骨格で整理した機能別の考え方を検討し、次のとおり整理したうえで、グランドデザインにおいて、メモロスキー場及び公園機能、観光機能、拠点機能に位置付けました。

機能	考え方	現在の施設等	検討結果
宿泊	施設の老朽化や旅行スタイルの変化（団体から個人へ）への対応が必要であり、町民ニーズも含め、キャンプ機能との役割を整理し、現在の施設の利用の可否も含め検討する	新嵐山荘	施設の老朽化により建物解体 宿泊機能は民間活用ゾーンで整備の可能性
キャンプ	夏季に多くの誘客が可能であり、宿泊機能との役割を整理する	キャンプ場	公園機能 （キャンプ場一部改修、コテージ整備、オートキャンプ場機能移転）
温浴施設	これまでの温浴施設機能に加え、温泉やサウナの設置要望もあり、それらの利用者の取り込みなど、設置の可能性を検討する	新嵐山荘	温浴施設は民間活用ゾーンで整備の可能性
飲食	町内の農産物を使ったメニューによる町のPRや手頃な価格で食べられるメニュー、ペットを連れて飲食できるカフェの設置などの要望、コロナ禍以降の大人数の宴会の減少など、それらのニーズの変化もふまえ、整備を検討する	新嵐山荘 レストラン 宴会場 バーベキュー	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用） 地域行事はロッジ機能で対応
売店	町の特産品や農産物等を取り扱い、町内外からの利用者に町をPRする場（物産振興の場）としての整備を検討する	新嵐山荘 売店	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用）

スキー場	子どもたちの教育の場、冬のスポーツの場であることを前提に可能な限り経費を圧縮し継続する アウトドアアクティビティの場として通年での活用を検討する	メムロスキー場 スキースクール	公園機能 (ロッジ再整備及びリフト更新は国の制度と連携して整備)
フィールドを活用したサービス	これまで提供されていたサービスを含め、フィールドを活用したサービスを検討する サイクルツーリズムやマウンテンバイクなどスキー場の通年利用を含めた夏のフィールドを活用したアクティビティを検討する 歩くスキーなど各種団体と連携した新嵐山全体の活用を検討する	フィールド全体 ドッグラン パークゴルフ 歩くスキー	公園機能 (ドッグラン、パークゴルフ、屋外遊具、歩くスキー) 通年活用は民間活力活用を想定
展望台	今後の日高山脈襟裳国定公園の国立公園化も見据え、町の観光施策として活用を進める 展望台での飲食機能(カフェ等)については、水道設備等の整備が必要であり、エリア全体を検討するなかで、設置の可能性について検討する 展望台及び周辺設備の老朽化が進んでおり、町の観光施策として活用を進めるなかで、施設の再整備を検討する	新嵐山展望台	公園機能 (再整備を実施する際は国の制度と連携して整備) 飲食は拠点機能で整備
集客機能	町内外から通年での集客が可能なショップや、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の際の玄関口となるビジターセンターの設置を検討する	—	拠点機能 (屋内遊戯施設、売店、飲食) ※ショップ及びビジターセンターについては、「まちなか」に整備を想定
町民向けサービス	町民の憩いの場、レクリエーションの場として、町民を対象としたサービスの充実に向け検討する	—	公園機能、拠点機能 (町民割等のサービスの充実に検討)

7 今後のスケジュール(予定)

経営戦略会議終了後、まちづくり意見募集(12月23日から令和7年1月23日予定)、めむろ未来ミーティング(来年1月上旬から中旬)で町民の皆さんからご意見等をいただき、ランドデザインを決定します。

令和7年度はランドデザインに基づき、次の表のとおり、基本計画の策定等に進む考えです。

1 既存施設

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新嵐山荘	解体	実施設計	工事着工・完了			
2	旧管理棟 フォレストハウス	解体	実施設計	工事着工・完了			

2 公園機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋外遊具・ドッグラン	整備(新規)	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
2	キャンプ場	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
3	パークゴルフ場	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
4	スキー場ロッジ	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
5	スキー場リフト	更新または修繕	長寿命化計画	※更新の場合 基本設計	実施設計・工事着工	工事完了	オープン
6	展望台	改修	長寿命化計画	※改修時期未定			

3 観光機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第3駐車場及び 旧オートキャンプ場	民間活用		公募			→

4 拠点機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋内遊戯施設 飲食・売店	整備(新規)	基本計画	公募 実施設計	工事着工・完了	オープン	

新嵐山スカイパークのグランドデザイン

